

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第1回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、菊池忠彦君及び2番、臼澤良一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

日程第4 報告第2号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

日程第5 報告第3号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

日程第6 議題第1号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第7号）を定めること
について

○議長（小松則明君） 日程第3、報告第1号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてから、日程第6、議案第1号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第7号）を定めることについてまで、4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局からの提案理由の説明を求めます。
総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和3年第1回大槌町議会臨時会における報告3件、

議案1件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、リサイクルセンターストックヤード建設工事の変更契約に関し専決処分をしたことから報告する内容のものでございます。

報告第2号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、さけます種苗生産施設災害復旧工事の変更契約に関し専決処分をしたことから報告するものであります。

報告第3号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、大槌町保健センター建設工事の変更契約に関し専決処分をしたことから報告するものであります。

議案第1号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第7号）を定めることについては、新型コロナウイルスワクチン接種等に伴う補正となっており、歳入歳出予算に1,670万5,000円を増額し、歳入歳出総額を139億2,550万9,000円とするものであります。

以上、一括して提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。



日程第3 報告第1号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第3、報告第1号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。リサイクルセンター長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 報告第1号工事請負変更契約締結の専決処分の報告について説明いたします。

次のページの専決処分書をお開きください。

1、契約の目的、リサイクルセンターストックヤード建設工事。

2、契約の相手方、岩手県釜石市両石町第4地割26番地12、株式会社八幡建設、代表取締役八幡康正です。

今回報告する内容は、契約金額の変更でございます。変更前の契約金額1億944万5,450円を311万3,000円増額して、1億1,255万8,450円に変更するものであります。

次のページの資料をお開きください。

専決処分年月日は、令和3年1月15日です。

主な変更内容は、外構工事の舗装範囲の追加、ベルトコンベアの追加発注によるもの

でございます。

また、併せて令和3年1月29日までの工期を2月26日までに変更しております。

次のページに平面図等を添付しております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 確認をさせてください。

本日のこの専決処分なんですけど、私は無駄のない工事をしているというのはもう十分承知をしています。大槌町長の専決処分条例では、議会の議決を得た工事または製造の請負契約をしたものについては、500万円以下であれば専決処分はオーケーということですが、やっぱり金額の変更とか、入札するときの設計図書がきちりと精査してあれば変更契約というのは必要ないと、そのように感じています。震災直後であれば、本当に多忙なところで職員の方々も大変、それは理解できますけれども、今落ち着いてみますと、やっぱり当初の段階できちりと設計図書を確認をして入札すれば、こういう専決処分というのは手続が必要ないと思いますけれども、私のこの質問というかこういう意見に対して御所見があればお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） この場合は設計する側で、企画財政か総務のほうで、変更についての話。いいですか。リサイクルセンター長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 当初設計ということからの変更ということではありますが、議員おっしゃるとおり、当初の段階でしっかりと精査なっていればこういう問題は起きないとは思っております。しかしながら、今回のあくまでもこのストックヤード建設工事の件ではありますが、当初緑地を一部整備しようとしていたものを、ストックヤードの今後の運営に再考慮すると、アスファルト舗装仕上げのほうが車両動線が有利になる、あとは管理しやすくなるということでのまず変更をしております。

あと1点、ベルトコンベアについては、既存のベルトコンベアを再設置しようとしていたものですが、それが故障いたしまして修理困難ということ、それを県、国等確認いたしまして、交付対象になるということからこの工事に追加させていただいたものであります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。いろいろリサイクルセンター長御答弁されて、理解しました。

本日の2件も専決処分を提案されていますので、ぜひこれからはきっちりと精査をして入札をすることによって、そうすることによってこういう専決処分の手続が少なくなりますし、工事を入札した事業者に対しても御迷惑がかからないと思いますので、ぜひほかの事業も含めて気をつけていただければありがたいと思っています。

○議長（小松則明君） これについては、産業建設常任委員とかそういう部分で、変更に対してはどういう意味を持つか、現場とはどういうものかということは少し相談したほうがいいと思いますので、少し時間を下さい。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「討論はないです」の声あり）討論はないですね。

以上で報告第1号を終わります。

○

日程第4 報告第2号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第2号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 報告第2号工事請負変更契約締結の専決処分の報告について御報告いたします。

専決処分書をお開きください。

1、契約の目的、さけます種苗生産施設災害復旧工事。

2、契約の相手方、岩手県釜石市大字平田第2地割64番地8、三浦設備株式会社、代表取締役三浦貴光です。

今回報告する内容は、契約金額の変更でございます。変更前の契約金額5億9,400万円を491万400円増額し、5億9,891万400円に変更するものでございます。

次のページの資料をお開きください。

専決処分年月日は、令和3年1月21日です。

主な変更理由は、こちらにつきましても、当初想定していなかった、これは図面に載っていなかったNTT地中ケーブルの移設工事と支えていた耐力壁撤去工事の追加による増額と工期の延長によるものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この変更についてお尋ねをいたします。ここにN T Tのケーブルが埋設されてあった、その移設工事ということなのですが、この土地はどういう、例えば町有地またはその道路部分に面したもののなのか。本来であればN T Tさんと協議して、本来N T Tが工事したものでなかったのかなというふうに思うんですが、その辺のN T Tとの関係性、町との関係性、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほどちょっと変更理由で御説明いたしました、実は図面にも載っていなかったというのが、実は町道の部分に入っているように本当は記載されていたんですが、こちらにつきましては、実は昭和30年代に、第1回目というか、本当の第1ふ化場が建設されるときにN T Tがここに埋設したようなんですね。そのいきさつ自体については、今記録に残っていないので分からなかったのですが。実は今回工事するに当たって実際掘ってみたら、町道にあるべきN T Tケーブルがこの敷地内に入っていたということでございます。今回の敷地に関しましては、従来、このふ化場につきましては大槌町と旧大槌漁協が所有していた土地でございまして、そういった観点から、ちょっと言い方があれですけども、その当時、昭和30年代当時にどういったいきさつがあったか分かりませんが、今回のふ化場敷地内に埋設されてしまったというような経緯でございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） N T T、民間企業の私設ケーブルなわけです。N T Tのケーブルが例えばふ化場内で使用されているものであれば分かるような気もしないでもないんですが、本来であれば、ましてや昭和30年代であればまだN T Tになっていない時代の話だと思います。そうなった場合に、移設に関する費用の割合というか、本来であればN T Tのほうが負担すべきものではないのかなというように気がするんですが、その辺のN T Tとのやり取り、どのような形でこういう結果になったのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 公共工事における移設の在り方なんですけれども、これは官施工でございまして、土地は実際貸していることになっています。それは町道部分でございまして、そういう観点で、100・0というか、当方のほうで移設費用に関しては——本来この工事をしなければN T Tとしては何ら移設する必要性がなかったわけでございますね。今回この工事によって、ほかの物件もそうですけれども、移

設する場合におきましては、ケース・バイ・ケースですが、当町の負担において今回は100・0で負担してございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 私は変更理由について幾つかお尋ねしたいというふうに思っております。

これ当初想定していなかったというのは、今課長のほうからも説明ありましたけれども、単なる移設というふうな説明しかございませんけれども、その他の理由というか、想定していなかったという理由は、単なる工事で、埋設してあるケーブルをただ単に移設しなければならなかったという理由だけかどうか、御説明願います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 変更理由に関しましては、出来高精算によっていろいろ、こっちは上がった、こっちは下がったという部分は多少ございます。それは図面にはちょっと記載していない部分でございますけれども、例えば歩く部分をちょっと幅を広げたとか、あとは別な部分においては本当は1万円かかる部分が5,000円になったので下げるといった部分が上下でございます。ただ、今回の490万円の主な内訳としては、大部分がですね、450万円程度が今回の移設でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 切断事故というのはなかったでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 切断事故はございました。ですので、これは工事当初、昨年の夏過ぎだったと思いますが、1日ほど。ただ、これは光ケーブルではございませんで、同軸ケーブルでございましたので、ちょっと申し訳ございませんでした。大ケロの数軒の方に御不便をおかけいたしました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 切断事故があったということで、地中ケーブルが埋設してあるのが事前に調査の上で分かっていたら、この切断事故というのは回避ができたというふうに思うんですね。以前、復興道路で道路改良工事も行っているということなんですけれども、その時点でこのケーブルが埋設されているのが確認できていれば、こういった追加による増額とか工期の延長というのはなかったはずなんです。これはしっかりと今後に向かって調査を、しっかりとやっていただきたい。以上申し上げまして終わります

が、何かあれば。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 菊池議員のおっしゃるとおりでございます。私どももいたしましても、細心の注意を払いまして工事は施工してございます。しかしながら、申し訳ございません、先ほど来申し上げたとおり、どうしても過去40年前とか50年前の施工の状況もございました。庁舎も被災して、その当時の記録等もございませんでした。なるべくですね、なるべくというか、今後におきましては、施工に当たっては細心の注意を払って、住民の皆様にも御負担や御迷惑をかけないように施工してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

以上で報告第3号を終わります。（「2号です」の声あり）失礼いたしました。2号を終わります。

○

日程第5 報告第3号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第5、報告第3号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 報告第3号工事請負変更契約締結の専決処分の報告について御説明を申し上げます。

10ページの専決処分書をお開きください。

契約の目的、大槌町保健センター建設工事。

契約の相手方、岩手県盛岡市西仙北一丁目16番10号、大和リース株式会社岩手支店、支店長中井川 薫であります。

変更内容の項目は、契約金額の変更であります。変更前の契約金額1億5,730万円を427万9,000円増額をし、1億6,157万9,000円に変更するものでございます。

次のページの資料をお開きください。

専決処分年月日は、令和3年1月25日であります。

変更の理由は、くい工事において、設計時には想定していなかった浅い深度で岩盤が出現したため、くい工事を一旦中断し、地盤調査を追加で実施したことにより、くい打ち機及びくいの搬出入が新たに生じたこと等で工期の延長及び金額が増になったもので

ございます。

また、併せて令和3年2月28日までの工期を3月6日までに変更しております。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で報告第3号を終わります。

○

日程第6 議案第1号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第7号）を定めること
について

○議長（小松則明君） 日程第6、議案第1号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第7号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 議案第1号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第7号）を定めることについて御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

14款国庫支出金 2項国庫補助金、補正額289万7,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金であります。

19款繰越金 1項繰越金、補正額1,380万8,000円の増は、今回の補正財源とする前年度繰越金であります。

2 ページをお開きください。

歳出です。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額670万5,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料等であります。

14款予備費 1 項予備費、補正額1,000万円の増は、除雪費用等に対応するための増であります。

以上、歳入歳出それぞれ1,670万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ139億2,550万9,000円とするものです。

御審議よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5 ページをお開きください。

歳入、一括します。進行いたします。

6ページ。

歳出、一括します。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 感染症予防費のところでお伺いいたします。

先日、常任委員会のほうでも説明ございましたけれども、もう少し掘り下げて、いろいろ状況も変わってきておりますので、伺いたいと思います。

まず、当町においてもワクチン接種時期というのは3月中旬からとしておりましたけれども、これが全国的に4月にずれ込んだという報道もあって、いまだに接種時期に関して右往左往しているような感がしているんですが、接種希望しない人が2割超に上るという全国的な調査結果がある中で、接種開始時期の周知だけではなくて、安全性や有効性などを町民に丁寧に説明するという必要もあると思うんです。その辺に関しての御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。ワクチンに関しましては、現在、ワクチンメーカーのほうから公式のホームページ等での、あるいは国のほうからも性質的なものは示されているところではありますが、やはり副作用等の兼ね合いもございます。それは現在、並行した形でその対応であるとかその対処方法等々調査をしているところであると想定をしております。今後におきましてもそういった情報を迅速に取得をしつつ、やはり町民の皆様安心して接種をしていただけるような形での広報活動を進めていきたいなというふうに思っています。その方法に関する媒体は多様な形で取り組んでいきたいなと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。情報的に日々いろいろな情報が飛び交っているという部分もございますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

次に、全国的にも課題になっていることなんですけれども、2点お尋ねしたいと思います。

まず、当町において1日当たり何人ぐらいの接種を現段階で想定しているのか。

また、もう1点目が、集団接種に携わる医療従事者であるとか事務職員スタッフの確保の、そういっためどは現段階でついているのか。

この2点お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まずは1日当たりの接種量であります。現在、町のほうで接種のほうを見込んでいるのは1時間当たり50人を暫定として決めておりまして、それがおおむね2時間ということで、200人の接種が可能ではなかろうかというふうに、失礼しました、100人であろうと見込んでいるところでありますが、ただ、これに関しましては、やはり実際接種の方法等、報道等でも出ておりますが、事前にお医者さんによる問診等もございます。これに要する時間等もございますので、今後、医療機関と調整を図りながら1日当たりの接種可能人数というのを固めていきたいなというふうに考えております。

また、集団接種に係る医療に関しましては、現在町内の医療機関と相談をさせていただいております。現時点で確定ではありませんが、県立大槌病院、あるいは町のほうですつらえる集団接種会場、この2か所において町内では接種を進めていこうかなというふうに考えております。なお、接種に関しては医療行為等含まれますので、町内の開業医さんの協力等もいただきながら、必要とされる医療従事者等の人員、あるいはそれに携わる行政あるいはその他のサポートの職員の数等々を今後精査をした上で体制を整えていきたいなと、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。おととい神奈川県の川崎市で行われた国と自治体の共同接種訓練では、1時間で30人前後が接種可能という結果が出たということなんです。それを考えると、先ほど課長が言っておりました1時間に50人というのは少しきつくなってくるのかなと。その辺も詰めて今後いろいろ検討していかなければというところがあると思うんです。その辺もしっかりと今後に向けて詰めていっていただきたいというふうに思っております。

接種方法に関して、住民の皆さんに接種券を配付するとこの間の常任委員会の中で御説明ありましたが、先日、政府の発表で、この接種券とマイナンバーをひもづけすることで、いつどこでどんなワクチンを接種したのか、個人の接種状況がリアルタイムに把握できるというふうなお話がありました。メッセージアプリのLINEでは、自治体の公式アカウントに接種券の番号を送信すると、ワクチンの接種場所や日時を予約できるシステムを発表しました。こういった形で日々様々なシステムなども出てきておりま

すので、どんどんこういったことを活用してワクチン接種が迅速に進むように願っておりますけれども、御見解をお聞かせ願えればと思います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。今も様々国のほう、テレビ等で最新の情報等流れてきているところでもあります。やはり大槌町としましては、まず第1弾といたしましては65歳以上の高齢の方の接種が先行される形になると思います。今後はやはり、マイナンバー等の普及啓発もさることではありますが、まずはお年寄りの方の接種が、確実に安全に接種できる方法がまず何かというところを優先的に考えていきたいなというふうに思っております。

また、併せてLINE等でのネットワークとの連携というのも並行して進めていきたいなど、このようには考えてございますが、取りあえず当面はまずはこの65歳以上の方の接種をいかに安全に確実に接種を進めていくかというところを第一義に考えていきたいなど、このようにございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 私もコロナ対策についてお尋ねします。

感染症予防費ということで、今回617万7,000円まず補正額として計上されるわけですが、その内訳が国から280万円、一般財源330万円弱なんですけど、私の認識ではコロナの関係の支出に関しましてはほぼほぼ国から来るもんだと認識しておりましたが、今回610万円のうち半分以上がまず一般財源というところになっていて、私の認識とちょっと、私が間違っていたかもしれませんが、普通のコロナ対策におけるこの感染症対策、町の持ち出しということの考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今回のこのコロナウイルスワクチン接種の業務に関しては、国のほうからの補助事業ということで通知が来ておりまして、その分で補助金をあてがう部分ということと、あと自治体の持ち出し部分ということで通知が来ております。それに従って予算措置をしているということになります。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

国のほうでの予備費7,000億円を先行しての配分ということで、今回大槌町に与えられている金額がこの289万7,000円であります。現在、国会のほうで審議されている補正

予算の部分で、新たに大槌町にはあと約1,800万円が3月に交付される予定となっております。

今回、予算の細目にありますとおり、システム等の改修でありますとかクーポン券の発布に関する事前の準備に関しては、取りあえず先行して今回臨時議会を開かせていただいて補正予算を計上させていただいておりますが、今年度中に新たに1,800万円が国のほうから交付されますので、それを残りのこの一般財源で当面充てている部分に後に充てるような形、結論からいくと10割国の負担ということになります。

○議長（小松則明君） 質疑を終結……、白澤良一君。

○2番（白澤良一君） すみません、1点だけお尋ねしたいと思います。

先日の合同委員会、常任委員会の説明では、接種する場合には接種券を配付して、1回目の接種後に21日後に2回目の接種をしなければならない。そしてまた、基礎疾患を持っている方とかは予診票を持ってかかりつけの先生に証明していただいて接種しなければならないということいろいろ、かなり私自身これを見て難しいなという思いがあります。ですから、接種前のちょっと時間がありますので、町民の方々が一目で分かるようなフローシートを広報とかチラシで配布していただければ、町民の方々もよく理解できると思いますので、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。御意見があればお願ひします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

白澤議員おっしゃるとおりに、ちょっと手続に関して、やはり体調が整わないと接種することができない、万が一体調不良時に接種した場合には逆に重篤になる可能性もあるというところがあるので、やはり確実に安全に接種する方法というのは、対応するほうもあるいは住民の皆さんにも御理解いただく必要があるかなと、このように考えておりますので、安全に接種していただくために、日頃の、接種するまでの間の健康管理等も含めてPRしていく方法を、長寿のほうの担当のほうとも詰めながら見やすく分かりやすい形で作成していきたいなと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 同じようにコロナウイルス対策の接種についてお尋ねをいたします。

政府のほうは4月1日ぐらいから高齢者ということになっている予定のようですが、

当町では、高齢者の中には独り住まいで足を持たない方も多くいらっしゃるのではないのかなど。要は接種会場にどのようにして交通の便を持たない人たちに来ていただけるのか、その辺の対策をどのように考えているのか。

それから、障害者の中でも、施設を利用していない障害お持ちの方もいらっしゃるかと思います。こういった方たちをどのようにフォローして接種をしていただくのか、その辺の、今詰めている段階かと思うんですが、現状でどのように考えているか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。お答えいたします。

まず、高齢者の独居あるいは自分で車を持たない方の対応に関してであります。現在、町内の医療機関とも話をしております。先ほどの答弁でありましたとおり、大槌町においては集団接種2会場にてというところを前提として今話合いをしているところであります。やはりその中では、その会場に来ていただく方法というのが大きな課題の1つでございます。これにつきましては、どのような形で移動が可能かどうかというところをちょっと今後詰めていきたいなと思っておりますが、状況によっては、今回コロナ関連でもありましたとおりに、健康診断でシャトルバスを運行したような形で移動手段の確保というのも考えていきたいなと思っておりますが、やはり3密を避ける移動手段というのがかなり大きい問題で、それにかかる費用というのもそれ相当のものになろうかと思っております。ですので、そこはやはり地域の資源を有効に使った上での対応というのを今後引き続き検討していきたいなと、このように考えてございます。

また、障害の方に関しましては、高齢の方の場合はもう第1弾ということで時間的猶予はないんですが、来年度におきましては、移動手段に対する支援の施策でありますとか、そういったものも講じていきたいなと、このように考えておりますし、手帳等受給されている方に関しては、障害のサービスでの移動支援というのでも圏域での自立支援協議会等に諮っていきたいなと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第1号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第7号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。
令和3年第1回大槌町議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時37分

上記令和3年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員